

第2回委員会で示した素案からの修正点

No.	項目	意見	意見に対する対応	素案の修正	修正案
1	実施計画 全般	指標が設定されていない実施項目があるが、努めて設定したほうがいいのではないかと。	<p>●指標の設定 再検討し、右の修正案のとおり設定した。 指標なしのものは指標の設定が困難なため、文章等で成果を説明する。</p> <p>●目標値の設定 No.1 市報の特集掲載回数：年間6回 回数は第3次実施計画の年間9回から減少しているが、現在の体制で充実した内容の特集記事を掲載するには2か月に1回が適当と考える。</p>	あり	<p>●指標の設定 No.9 指標なし No.15 ふるさと納税による収入額（追加） No.17 指標なし No.18 指標なし No.20 第三セクターの経常利益（追加） No.23 ストレスチェックの総合健康リスク値 No.24 指標なし No.25 研修の受講者数 No.28 指標なし No.29 指標なし</p> <p>●目標値の設定 No.1 市報の特集掲載回数：年間6回</p>
2	実施計画 全般	各実施項目は5年後の令和8年度までに達成すればいいと考えているのか、単年度ずつ達成していくものとして考えているのか。計画期間の途中年度なので達成しなくていいと考えるのはどうかと思う。	目標値が設定されている指標のうち、毎年の目標値になっているものはNo.1, 3, 4, 7, 30。5年後の目標値になっているものはNo.12。5年後の目標値には（令和8年度）と付記する。 また、早期の目標達成を各職員に徹底する。	あり	No.12の目標値に（令和8年度）と付記
3	実施計画P2 実施項目No.4 実施計画P2 実施項目No.7	No.4「協働に関する研修会等の開催」の指標「協働研修会の実施回数」の目標値が年間1回だが、市民と市職員の共通理解の促進が果たしてこれで図られるのか。 No.7「市民と行政との協働事業の創出」指標の目標値が50事業だが、年1回の研修会で協働事業を50事業実現するのは、実際厳しいのではないかと。	各課においても事業の協働を推進するための研修等を行っているが、ここでは総合政策課が企画する協働一般に関する研修会をカウントし、予算や準備等を考慮して年間1回以上の開催を毎年続けることを目標としたい。また、研修会の開催に限らず、ガイドブックの活用などの方法も考えたい。	あり	No.4 協働研修会実施回数：年間1回以上
4	実施計画P3 実施項目No.12	No.12「市税等の収納率向上」の指標が市税のみの徴収率だが、その理由は。	市税以外の収入には国保税、介護保険料、保育料、水道使用料などがあり、種類が多い。また、目的も特定されている。これらを考慮し、指標は一般財源である市税の徴収率のみとしたい。	なし	
5	実施計画P3 実施項目No.12	指標の市税徴収率の目標値（97.25%）は、もっと上乗せした目標にしなくていいのか。	令和2年度決算を踏まえた修正を行い、目標値を97.31%に修正する。県が取りまとめている令和2年度市町村税の決算状況の速報値から胎内市における令和2年度徴収率は97.14%で30市町村中13番目で県平均96.30%と比較すると0.84ポイント高い値となっていることから、この目標値が妥当と考える。 なお、近隣の新発田市、村上市、阿賀野市と比するといずれの市よりも高い値となっている。	あり	97.25%→97.31%
6	実施計画P3 実施項目No.12	「市税等」でなく、「市税」としたらどうか。	歳入は税のほかにもいろいろあり、すべての収納率を向上させていく。	あり	担当課の記載を「税務課・各課」に修正

第2回委員会で示した素案からの修正点

No.	項目	意見	意見に対する対応	素案の修正	修正案
7	実施計画P3 実施項目No. 15	No. 15「市税以外の新たな財源の確保と拡充」で、クラウドファンディングは達成しないとお金がもらえない制度で市に届かない場合がある。ここに出すのはいかなるものか。	クラウドファンディングは、仮に支援を受けることが実現しなくても、チャレンジすることを重要視したい。	なし	
8	実施計画P4 実施項目No. 19	No. 19「民間活力の導入推進」で、PPPで企業に何をしてもらいたいのか具体的に書いた方がわかりやすいのでは。	取組を具体的に進める段階で企業を含めた関係者に説明していく。	なし	
9	実施計画P5 実施項目No. 21	第3次実施計画にあった「行政課題に対応する専門部署の配置」は第4次ではなくなっているが、達成されたから第4次ではしないということか。	総合計画の方向性に沿った組織づくりという点でまずはプロジェクトチームの構築から始め、必要性が高まった段階で専門部署の設置を進めるものであるため、No. 22「重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築」の項目に統合した。	なし	
10	実施計画P5 実施項目No. 22	第3次実施計画にあった「多様な行政需要に適応できる職員の採用」も第4次ではなくなるのかという懸念を抱くが、どうなのか。	実施項目No. 23「職員数の管理と適正な人員配置」に統合し、実施内容に採用のことについても記述した。	なし	
11	実施計画P5 実施項目No. 25	前回の委員会で市役所に入りづらいという意見があったが、そのことについて職員に対する教育はどう考えているか。No. 25「職員のステージに応じた研修の実施」の実施内容に含めるべきではないか。また、一般的な職員の対応の向上について大綱にも実施計画にも入っていないが、どう考えるのか。	実施計画No. 26「職員研修の実施」を右のとおり修正。	あり	実施計画を修正。 No. 26「職員研修の実施」 職務の遂行に必要な知識・技能等の習得や行政サービスの向上を図るための研修を実施します。
12	大綱P9 主な取組 実施計画P5 実施項目No. 29	大綱の主な取組と実施計画の取組計画は対になっているが、No. 29「自治体DXの推進」に対応する大綱の主な取組は違うものになっている。	大綱・実施計画とも、自治体DXの推進の1項目に統一する。	あり	大綱の【主な取組】を修正。 ①自治体情報システムの標準化・共通化、手続のオンライン化 ②事務処理システムの導入 ↓ ①自治体DXの推進
-	大綱P9 主な取組 実施計画P5 実施項目No. 29		実施項目「個人情報保護・情報セキュリティ対策の強化」を「1『市民協働によるまちづくり』のための改革」から「3『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革」の「(3)自治体DXの推進による業務の効率化」に移動。	あり	大綱・実施計画の該当箇所を左のとおり修正。